

令和5年度 第3回 高砂市総合政策審議会 第2部会

議事録(要旨)

開催日時	令和6年2月6日(火)14:00~16:00					
開催場所	高砂市役所南庁舎2階会議室1					
部会長	田端 部会長					
委員 (名簿順、 敬称略) 出席人	出席	中尾 進	出席	藤井 加代子	出席	松井 藍
	出席	寺延 順市	—	倉谷 亜由美	出席	山里 護
	出席	西牟田 和子	出席	眞榮 和紘	出席	清水 美代子
	出席	田端 和彦	—	稲垣 稔	出席	大森 裕
	出席	破魔 淳司	出席	北岡 大	—	掛川 伸治
議事	<p>協議事項</p> <p>(1)第5次高砂市総合計画実施計画の評価について</p> <p>(2)その他</p> <p>その他</p> <p>(1)スケジュール</p> <p>(2)その他</p>					
資料	<p>事前配付資料</p> <p>令和5年度第3回高砂市総合政策審議会第2部会会議次第 委員名簿</p> <p>第5次高砂市総合計画実施計画(行政経営プラン)令和5年度中間評価</p>					
議事の経過						
<p>開会</p> <p><本日の資料の確認></p> <p><委員名簿について></p> <p><本日の進行の説明></p> <p><出席者・事務局紹介></p> <p><高砂市からのお知らせ></p> <p>(政策部長)</p> <p>・市制70周年について</p> <p>高砂市は、来年度、市制70周年になるため、7月1日が施行記念日となる。3月の定例会で予算案を計上する予定で準備を進めている。各事業に関しましては、市民の皆様方、団体の皆様方、企業の皆様方と一緒に進めていきたいので、よろしく願いしたい。</p>						

・水道 100 周年について

水道事業が出来てから 100 周年になる。1 月 1 日が出来た日ということで、1 月に記念式典をじょうとんばホールで開催した。

水道に関しては新聞記事に掲載されたが、能登半島地震の方へ給水車が高砂市の方から派遣されている。

また、高砂市からは、水道の穴水町の給水活動以外にも消防が輪島市、都市創造部が応急危険度判定(家屋の判定)で支援に行っている。また、明日から珠洲市の方へ避難所の運営ということで、一般職員が行く予定となっている。

阪神淡路大震災、東日本大震災でも支援に行った。市職員については、そういう災害時に他の自治体へ支援に行かないといけない。その時の問題点等を、後輩職員に継承していくことが大事なことだと思っているので、実体験を踏まえて伝えていきたいと考えている。

また、市の方でもこのような支援をしているということを知っていただきたい。

<会議の成立>

(事務局)

初めに、部会長からご挨拶をお願いします。

(部会長)

まずは、お詫びで申し訳ない。少しバタバタとしており、さらに部屋を間違えて本館の方に行き、大変申し訳なかった。どうもお待たせいたしました。

今日第 2 部会ということですが、午前中の第 1 部会があり、そこで、第 1 項目、第 3 項目についてご意見をいただいている。そうしたご意見なども踏まえ、皆様からさらに案というか、アイデア、そういうものもいただきたいなというふうに思っている。また、事前に質問を何人かの委員からいただいているので、改めてそちらについても、審議してまいりたい。

(事務局)

部会長ありがとうございました。では、ここからの進行は、部会長をお願いします。

協議事項 1

第 5 次高砂市総合計画実施計画の評価について(基本目標①)

(部会長)

それでは、事務局からお願いします。

(事務局)

本日は、部会に分かれての協議となるため、委員の皆様には、事前に送付している「実施計画、行政経営プラン」の 12 ページから 26 ページの基本目標①、27 ページから 36 ページの基本目標③、この 2 つの目標について意見をいただきたい。

【事前意見に関する質疑応答(基本目標①)】

(部会長)

まずは基本目標①から審議していきたい。

事前意見では

政策1-1(みんなが子どもを育てるまち)について1件、

政策1-2(子どもが学ぶ力を育むまち)について5件いただいている。

先程申し上げたが、第1部会の方からも子育てや教育に関心のあるところなので、実はいろいろと質問をいただいている。まず、その第1部会からいただいたご質問について、こちらで紹介し、その回答を聞いていただきたい。

まずは、施策番号1-1の「みんなが子どもを育てるまち」として「市独自の子育て施策」ということで、いわゆる「保育料の無償化といった、独自の子育て施策による自治体間の競争は年々増したように感じる」ということで、これは皆さんもご存知のとおりと思う。「子育て世帯に転入、そして住み続けてもらうためにどう施策が重要であるのはわかるが、高砂市としてはどのような路線で進めていくべきと考えるか」という質問となる。おそらくこのあたり皆さん関心の深いところもあると思うが、まずは、市の回答をいただきたい。

(政策部長から回答説明)

高砂市の現在の全体事業を進めていく方法としては、各事業のバランスのとれた事業を行っているというようなことが言える。例えば、令和5年度の予算では、柱施策で4つの項目を挙げさせていただいている。1つ目は、「未来への基礎をともにつくる(ゼロカーボンの推進)」ということ。2つ目として、「子どもたちが健やかに育つ関係をともにつくる」ということで、子ども・子育て・教育の支援。3つ目として、「まちの賑わいをともにつくる」ということで、交通・移動・駅周辺の活性化。4つ目として、「多世代が繋がり、より良い暮らしをともにつくる」といたしまして交流し、支え合う地域づくりというようなことで、できるだけバランスよく、いろいろな事業に予算の方を配分しながら、事業を展開している。

(部会長)

では、引き続き、健康こども部の方から願います。

(健康こども部長から回答説明)

現在、子育て世帯の転入、住み続けてもらうための施策ということで、質問でいただいたように他市町様々な自治体が、子育て政策で様々な取り組みを行っている。近隣または全国的にもいろんな事業を行っているが、人口減少や少子化対策につきましては、本市だけではなくて、やはり国全体で考えていくべきことであると本市でも考えている。

今年度、国におきましても、次元の異なる子育て支援策というようなところで取り組みを考えている。「子ども未来戦略」では、3年間加速化プランということで、早急に様々な子育て支援策を行っていくことも打ち出されたところである。本市においては、これまでの「子ども・子育て・若者支援プラン」に基づき、人口減少が核家族の進展または子育てニーズの複雑化、多様化、子育てを取り巻く様々な問題がある。そういったことを家庭内だけではなくて、地域・学校・企業・行政がそれぞれ連携し、それぞれの役

割を認識しながら、子育て家庭を支え、またそれを育んでいく。「安心して子どもを産み育てるまち高砂」の目標を基本理念とし、計画に基づいた様々な施策を行っている。

もちろん経済的な支援、またはその家庭で支援が必要な子ども家庭に重点をおいて、今様々な施策を考え、事業を実施しているところである。その中での近隣市と比べて、大きく異なるところにつきましては、先程申し上げましたように様々となる。大小あるが、事業的には近隣他市と比べても、大きく変わっているようなところはない。

ただ、近隣都市と違うのは、まずは、「通える・利用できる・提供できる」誰もが利用したいときに提供できるというところで、待機児童ゼロを今まで堅持してきている。

例えば、近隣の明石市では、様々な事業を行っているが、待機児童については、全国で1番2番と多いのが現状である。本市は、まずは誰もが支援を受けられる体制を重点的において実施しているところである。

今後も、それぞれの親の就労形態や家庭の状況に関わらず、ライフステージに沿った切れ目ない支援をすべての子どもに対して子育て支援をしていきたい。

(部会長)

ありがとうございました。

総じて言うと、他市と比べて極端に見劣るわけではない。しかし、何かここに言われている「独自の」というところになると、非常に限られている。しかし、待機児童ゼロというのは十分なところである。もちろん以前にも、待機児童ゼロということは、子どもが少ないということの裏返しではないかというご意見もあったので、この辺りをどういうふうにとらえるかはいろいろと議論もある。

その議論をする前に、まず第1部会からご質問とそれに対するご回答を聞き、それ以外のところで、意見をいただきたいと思っている。

1-2についても実は、第1部会からの質問がありまして、これも第2部会で共有した方がいい。

【政策:1-2】

(部会長)

教育委員会の方から願います。

(教育部長の回答説明⑤)

現在、教育というと、昔からある一斉講義型の学びが、今までは中心となっている。近年では、新しい社会、多様性等、社会が変わりつつあるので、それに対応するために、いろんな市町で新しい取り組みをしている。それが、どういったものかと言うと、一斉講義型から子どもを主体とした学びが重要ではないかというところで取り組みをしている。

例えば、自由進度学習や探求学習、知識構成型ジクソー法といった専門的な用語になっているが、いろいろな形で、他市町では取り組みをされているところがある。やはり、高砂市でも一斉講義型を充実としていくのも大事であるが、新しい視点からの取り組みも重要だと感じている。今後、高砂市でも様々な取り組みを研究し、特に、探求的な学びを進めていく必要がある。

探求的な学びとは、チームや班に分かれ、そこで課題を見つけ、話し合い、解決方法を探っていくというような自分たちで考えていく授業形式となっていく。今後、高砂市の方でも探求学習を取り入れて、各学校の方で進めていきたいというような形で、今進めているところである。

(部会長)

今、説明があったが、もちろん他市町の先進的事例については承知をしているということで、それらも踏まえながら、高砂独自のということで探求型という話もあった。探求型とは、もともと生きる力という考え方から、教育に導入された方法。今までの理科とか社会と区分するのではなく、自分たちの生活の場面で、これは理科的な発想で、理科の知識を用いて解決していきましょう。そういうふうな学びをするということで、主体的な学びとも言われている。こういったものを検討されているということである。

以上が第1部会からのご質問で、私の方の手元に来ているのが、もう1点あった。

(教育部長の回答説明⑥)

もう1点、今考えている独自という言葉については、高砂市のSTEAM教育ということで、産官学が一体となって、身近な地域の課題を見つけて探求し、チームで課題解決していく取り組みを進めていこうとしている。高砂市の浜手の方にたくさん企業があるので、何らかの形で協力をお願いしながら、学校の学習につなげていけないか、今模索しているところである。

(部会長)

STEAM教育とは、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、アート、マスマティックス。要は、科学的な知見を取り入れた学びということである。これについては、高砂の場合は、企業連携をしていくことに特徴を持たせようということである。

委員の方から1-2に関連して、意見、質問を3つほどいただいているので、趣旨も含め、改めて説明をお願いする。

(委員からのご質問②)

学校運営協議会が始まったと思うが、地域によって取り組みが様々で差があるように感じる。各学校の取り組みの情報というのがシェアされているのかどうかについて知りたい。また、校長会などでも取り組みについて話し合ってもらい、今後に繋げてほしい。

Facebookとかホームページとか見ていると他の学校の紹介が、そこで紹介されている学校が結構偏っているような感じがして、この学校ではやっているけど、この学校では見たことない等、いろんな学校で話が異なってくるので、そこら辺の話も聞きたい。

(部会長)

回答をお願いする。

(教育部長から回答説明②)

学校運営協議会については、お子さんのために、学校と地域がどういったことができるのか、協力しながら事業を進めていくものである。やはり、高砂市内・地域でいろんな地域性があるので、一応に同じことを進めていくというのも少し違うと考えている。そのため、各学校と地域で、いろんな地域性を出しながらやってほしいと伝えている。

ただ、一般的にできそうなことは、ある程度共通して、同じようなレベルでやってほしいという思いはある。

今年度、連絡会ということで、各地区の代表者や校長を一堂に集め、「この学校ではこんな取り組みをしていますよ」と各学校の取り組みの紹介をするような機会を設けた。

8 月には講演会ということで、一般市民を対象に、代表的な取り組みを紹介した。確か米田小学校や荒井中学校の取り組みを紹介している。各学校に浸透できればという形で、紹介する機会を今年度は力を入れているところである。

まだ始まって 1 年、2 年ですが、これから情報共有をしながら、各学校や地域の方で話をしながら展開を希望する。先程申したように、情報共有を各学校で実施している。

(部会長)

よろしいでしょうか。あと 2 つお願いします。

(委員からのご質問③)

前回は少し話がでたが、子どもの見守り GPS について、小学校低学年だけが助成があるということだった。小学校高学年や中学生にも購入助成は無くても、SNS や学校のアプリなどを通して情報発信をしてみてもどうか。見守り GPS のことをまわりに話してみましたが、対象ではない年齢のご家庭は、ほとんど認知されていなかったの、周知を徹底してほしい。

(部会長)

周知の徹底ということで、お願いします。

(教育部長の回答説明③)

今年度から GPS の補助を始めて、1 年生から 3 年生までを対象にしている。周知の中では、補助がメインの制度であった。7 月に危機管理室の方が、1 年生から 3 年生の全生徒にチラシ等を配布を行い、周知をしている。

来年度については、新入生の入学説明会で、担当の方が説明することを聞いている。ただ、対象外の児童生徒に関しては、特にアピールはしていない。助成はないが、使っていただくことは確かにできるということも聞いている。

もし、事前に周知するのであれば、今後、広報等の展開も考えていかなければならない。市の事業としては、助成というところが市の事業の一つとなる。それとどう区別して、対象じゃない人に対して「GPS の制度がありますよ」というのを周知していくか。その区別をどうやってつけるのかが、非常に難しいと今感じている。

ただ、広報以外で、市のホームページの方では紹介しているので、そちらの方を見ていただくか、危機管理室と相談しながら検討していきたい。

(部会長)

よろしいか。

(委員)

市のホームページだと少し情報が届きにくいと思うので、できれば学校のアプリ等で確実に届く方法の方が周知できるのか。今の印象では、「助成はしています」ということを知らせてしまうことが少まず

いのかと思ってしまった。助成は使えないが「ありますよ」というのは、アプリであれば簡単に配信できるのかなと思う。ペーパーで配るよりは、予算等はいらないと思うので検討してほしい。

(教育部長)

補助は、1年生から3年生全員、新入生の方には説明会で、周知する。学校全体としてどうするかについては、危機管理室と相談しながら検討していきたい。

(部会長)

いいですか。

(委員のご質問④)

もう1点、少し偏っているかもしれないが、学校の統廃合について何か進んでいるのかを聞きたい。

竜山中学校の廃止の噂が流れている。「なくなるらしいよ」と聞くと、来年なくなる、何年後なくなるらしいと具体的な話に進んできている。「途中でなくなるなら、学校違うところに行く」という話も聞こえてきており、本当に人数が減ってきて、廃止に向けて勝手に噂話で動き始めている感じがしている。きっと、市の方にも何かそういう情報が入っているはずである。何かしら進んでいるが、まだ公表できる段階ではないというのかなのか。どういうふうな状況なのか、話を少し示してもらえないと動きづらいので、できればお願いしたい。

(教育部長の回答説明④)

噂については、我々も聞いたことがある。学校の統廃合については、まだ具体的な話というのは全く出ていない。本当に噂のレベルを脱していないというか、噂とご理解いただけたらと思う。まだ、どういった形で、皆さんにお伝えする段階でもない。

ただ、状況的に、子どもの数が市全体でかなり減ってきている。この少子化に伴い、児童生徒の数が、年々減ってきている状況である。

もう1点施設についてですが、老朽化が進んでおり、このままいくと10年20年の間に建替えを考えていかないといけないことも迫ってきているのも事実である。そういった生徒数が減っている、施設の老朽化といった課題がある。今後、統廃合について、検討を進めていく必要があるので、近々そういう検討を始めっていくことになる。

(部会長)

個別具体の学校統廃合については、この場では議論がしにくいところである。その場合は、当然、地元との協議が入ってくる。まだ動いていない以上は、そういった議論ではないと思う。

実は文科省の方も一応基準がある。これは、先程の教育の問題と関係がある。今、個別教育になっているが、学校教育は、集団教育いわゆる集団行動。ある意味、家庭ではできないところということで、これまでもずっと続けてきた。

やはり、一定規模は常に問われる。例えば、クラブの地域化に移行するのも、まさにそういった議論から出てきた話となる。常に数字を頭に置いておかなく必要があり、今の段階では噂であり、個別に話は出てきてないと思っていただきたい。

それぞれ委員の皆様からの事前の質問を聞き、1の1、子育て。それから子どもの学び、人権の問

題、福祉政策、健康という要素があります。1 の子育てと教育は、皆さんが関心事の強いところだと思う。まず、先程の1-1と1-2について、他にご質問があれば受けたい。

子育てですね。今の政策で行くと、例えば、子ども食堂の居場所などは、ある程度、中間指標、指標目標に対して中間実績では上がってきている。ただ、進捗率を見るとどうか等、いろいろと見ていただいて質問もあるかと思う。その点も含めて、お気づきの点など、あれば、よろしいか。

先程、第1部会のご質問で、いわゆる「独自」という言葉が2つ出てきたが、子育ての場合も「独自」、学ぶ力の場合も「独自」が出てきた。学ぶ方は、高砂独自として企業との連携でSTEAM教育やりますというのは、確かに独自なのかなと思います。

他にどうですかね。こういうものをすれば、高砂市の資源を十分活用して、子育てができるのではないかな。或いは、教育に学力を高める、それ以外も含めて人間性教育も含めて役立つことはあるか。先程の質問だと学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールの充実は確かに挙がっていたのですが、それ以外のことで、質問、意見があればお願いしたいと思う。

特に、「こういうのをしたらどうですか」というのは、皆さんから是非ともいただければと思う。

(委員)

実際、私の子どもの小学校であった話となる。

ミシンの使い方がわからない子が多く、地域の民生委員の方を招いて、ミシン学習のサポートに行った際、学校の保護者の方、地域の民生委員の方や年配の方も来てくださり、とてもスムーズに進んだと聞いている。

家庭科の裁縫の授業では、玉止めや玉結び等の段階で出来ない子が多い。授業では、動画で説明して「こうやります」という動画を見せるだけ。授業は進んでいると感じるが、動画は途中で止められないので、すごくわかりにくい。また、人手が足りないので、面と向かって教えてもらうことができないので益々わからない。

授業での取り組みを他の学校の人に話すと、「そんなのないよ」という話だった。学校が保護者や地域の方に情報を共有することで、いろいろと進んでいくのではと思う。

もう1点、九九の聞き取りに行くことがあった。人手がほしいところで、保護者の方や地域の方に協力してもらおうといい。今思いつくことでは、書道等、地域の方や年配の方で、学校とは違うところで活躍されている方が、学校にどんどん入って来られて指導していただけるとありがたい。

(部会長)

今申された内容は、学校運営協議会の議題ですね。

例えば、家庭科の授業では十分でない。いわゆる教育課程以外のところを学校以外でできないか。或いは、学校に入ってもらってできないか。まさに、学校運営協議会で議論していた。地域の方も含めて議論していただいて、「これできるよ」というところを実際に動かしていただくという形になる。

書道や九九。まさに、コミュニティスクールの非常に大きなところだと思う。コミュニティスクールをもう少し教育の場面でもっと活用できるようにしていく。コミュニティスクール間にも差もあるので、そういったものを情報共有し、よりよいものをどんどんできるようにしたいという意見です。

(委員)

特に意見ではないが、私も各自治体で何ヶ所か同じような委員をしていて、少し気になるのが、子育て

てにかなり皆さん傾注されて予算を取る。今、どこかがすれば、その追隨でやらざるをえないという予算支出になっているのが非常に大変かなと思う。ほとんどの対象が小さい子どもとなる。

子育ては、大学を出るまでが子育てである。市として、もう少し何かできるのであれば、体系的に。当然、市の担当部署と県も絡んできたりもするので非常に難しいが、本当は多分生まれる前からだと思う。結婚してもらわないと子どもが生まれないので、結婚して子育てに入り、最後、大学を卒業するぐらいまでの一貫した政策が必要となる。小学生や保育園の方が非常にクローズアップされているのが少し心配である。施策的には、もう少し幅を広げてもいいのかなと個人的には思っている。

(部会長)

実は、この体系 1 の 1 と 1 の 2 に分かれていて、1 の 1 が保育と子育てで、1 の 2 が教育。この辺も、しっかりと連動させていかないといけないと改めて感じたところである。貴重なご意見だと思う。

特に、先程言ったように「独自の」というところが、非常に気になる。先程の自治体間競争の中で、高砂ならではのところがあるのは、非常に強みになると思ったりもする。

(委員)

現段階で意見は、今のところ、これといったはないが、切れ目のない支援について、ちょうど小学校の低学年と高校生、専門学生の子ども私にはいる。各個人で見ると、いきなり高校生でプツツと切れる感じがする。

小学校、中学校であれば、今、都倉市長が頑張ってくださっているおかげで、市長に親近感や興味を持っている。全くそれまでは、市長がどんな顔なのか知らない子たちが多かった。都倉市長は、学校に出向いて講義をされたり、子どもたちの意見を聞いたり、直接的なコミュニケーションがあった。そのおかげで、今、高校 1 年生で 4 月から 2 年生に上がるぐらいの子たちからは、友達の間では、都倉市長をニックネームで呼び出している。これは、かなり親近感を持っている証拠で、高砂市のことに目がいく。せっかく距離が縮まったのに高校生でプツツと切れる。そうすると、高砂市から興味が離れてしまう。

高砂市に在住していて高砂市に興味を持つような高校生、19 歳だとか 20 歳の大学生たちを巻き込んで、継続した何かがあればいい。

(部会長)

ありがとうございます。

いわゆるこのシチズンシップエデュケーション、市民性教育と言われるようなもので、このあたりは小中高問わず、連続的にやっていかないといけない部分だというふうに言われている。日本の主権者教育などと言われており、特に 18 歳以上になると、今度は投票権を得ます。そうした教育ということで市長に関心を持ってもらえれば、当然、市政にも関心を持ってもらえる。特にその意味はないので、シチズンシップエデュケーションと言いますかね。そういったところも少し、今後の課題として入れてはどうかと思う。

(委員)

兵庫県のトライアルウィークが非常に良い取り組みだと思っている。

私が高砂市に引っ越す前は、地域の事業をされている方、お寺の住職さん、大きな企業の方が、出張事業等をたくさん積極的にされていた。それは、小学生を対象としており、小学生の段階で、一つ一

つそういう地域で暮らし、働く人がどんなことをされているのかということを経験する。そこで、小学生なりにディスカッションをし、非常に良い取り組みだなと思っており、もし高砂市でも、市のリソース資源を生かすという点では、あってもいいと感じている。

(部会長)

先程コミュニティスクールのお話を申し上げたが、それはある種コミュニティとなる。もう少し市全体としても、地域の資源を活用するような仕組みがあってもいいのではないかと思います。そのあたりは小中高と一貫していくと、先程言った老舗教育として非常に充実したものになる。

(委員)

先月1月にキッズプレゼン大会を開催した。市子連が企画し、小学生を1年生から6年生まで集めて、一人一人プレゼン発表をしていく。審査員として出席し、子どもたちが発表する内容をいろいろと聞き、とても素晴らしいと思い、こういうような教育が、高砂市でももっと増えたらどうかと思った。

たぶん学校では、プレゼンを一人一人発表するような教育は、あるかもしれない。大きなところで発表する機会を経験する子どもたちは、非常に良い教育を受けているのではないかと考えた。

(部会長)

どうもありがとうございました。

(委員)

今年度、キッズプレゼン大会においては7回目となる。日本の子どもたちは、なかなか自分の意見を人前で言うことは苦手、誰かが言ってくれたらそれで良いという子が多い中、少しでも自分の意見を人前で話してみようということから始まった。

その子自身の小学生だけでなく、中学生や高校生、社会人になっても、自分の意見を対話した上で言うことは、ずっと大切なことだと思う。

普段子どもたちは、小学校や中学校の教室でタブレットも使いながら、自分たちの意見を言う練習をしているのとオープンスクール等で見ている。

キッズプレゼン大会においては、旧保健センターの中ホールの舞台に1人で立ちます。舞台に立つ際は、小道具とフリップを持ち、自分の思いを3分間述べる。参加者は、小学校1年生から6年生まで希望者を募っている。

キッズプレゼン大会の趣旨に賛同して下さった協賛企業・団体から、「ほんの少しの心遣いです」ということで寄付金をいただいている。それを表彰状や副賞に変えて、受賞をした子に授けるという形でやっている。

協賛してくれる高砂市の企業さんが、もっと増えたらいいと思っている。姫路市の方からも発表が素晴らしいということで、協賛に毎年来てくださっている企業もある。また、司会や子どもたちの誘導等、ほとんどを高砂市内の小学生高学年・中学生・高校生・大学生の子たちで運営している。小学校・中学校の地区内だけではなく、高砂市内でもっと交流があればいいのではないかと。

(部会長)

それはなかなか学校では出来ないことなので、市子連のような団体でなければ難しいところ。も

(委員)

キッズプレゼンについて、年々素晴らしいキッズプレゼンとなっている。6 回の中で 5 回まではずっと言っていたのですが、各小学校・中学校でキッズプレゼン大会ができないか。各学校のキッズプレゼン大会で、素晴らしい賞に入った子どもたちが、また集まり、中央で同じプレゼン大会に出てもらえないか。審査員の挨拶の際にも話させていただいた。

そういうところをもう少しやっていただいて、小学校・中学校で盛り上がっていただくことが大事だと思うので、そのところ何とかお願いしたい。

(部会長)

いただいた意見を少しまとめていく。

委員会としましては、まず、子ども・子育てと教育。この辺りは要するに、子どもを一貫的にしっかりと見ていかなければいけないのではないかと。これは、生まれる前から含めて見ていかなければいけない福祉政策なのではないかという意見。

それから地域との連携の強化。コミュニティスクールが代表的なものである。そして、それだけでなく、市全体で学校区を超えた関わり方。今回は、ご説明ではコミュニティスクールのこの学校運営協議会については、いわゆる連絡会を設けるということで取り組みを発表している。それだけではなく、「良いことだったらもっと全部やりましょうよ」という方向に持ってこられないか。ただ紹介し合うだけでなく、少し先に進められるような方向もいるのではないかと。こういう意見であったと思っている。

それから、GPS。せっかくの事業をしっかりと効果を上げてほしいということ。それと独自性のところで皆さんの意見を聞いていると、「市民性教育が一貫していますよ」ということが高校生まで、あってもいいと思う。

1 の 1、1 の 2 について、他にかけているところがなければ、次に 1-3 で、人権のところ、お気づきのところがあればお願いをしたい。

(委員)

多様な性への理解促進について

6 月号に特集で載っており、非常に私は良い特集だったと思った。そういうこともあり、LGBT の問題に取り組んでいる方となり、講演会を図書館で開催したが、その時の参加者の意見が、「この講演会は、ぜひ中学生全員に聞かせたい」というようなことだった。

今、自殺対策、学校が荒れるなど、様々な問題にも関わっていくことだと思うので、男女共同参画センターと学校教育との連携の中で、ぜひ横断的に、全学校で取り組んでいただきたい。

この方たちは本も作っておられて、それも非常に素晴らしい。それは多分、学校全部に配布されているようなので、そういうことも絡めて、効果的な講演会になるのではないかとと思う。

(部会長)

多様な性についての学校教育への導入という意見だが、20 ページには、研修会等 8 月末までに行っているということで、これはどこ向けなのか。市民向けなのか、学校向けなのか。

評価書の 20 ページの中間評価の中で、「もう延べ 18 回行っていますよ」というのは、これは職員向けなのか。

(福祉部長)

先程ご紹介いただいた講師の坂本さんの陳情に基づいて、本市として令和5年度、本年度からパートナーシップ制度、またファミリーシップ制度を設計させていただいて、多様な性の周知啓発の方に努めているところである。

多様な性の市民への意識づけについては、当然幼少期や子どもの時期から、意識を持っていただくということを重要と考えている。今世代の方々への周知という意味では、小学校の研修会、講演会を開いた上で、子どもたちに多様な性を理解していただく方法を当然考えていくべきものと考えている。そういった部分、先程の意見も踏まえ、今後、教育部とも調整をしながら、そういった機会を積極的に作っていききたい。

(部会長)

例えば、市役所内部のジェンダーは怎么样了のか。後ろを見ていただいたら、部長級が全部男性となる。やはり、怎么样了のかと言われるような気がする。男女共同参画事業者のプランの推進状況としては、怎么样了のか。

(福祉部長)

男女共同参画社会の実現は、非常に難しい問題となる。女性活躍という意味で、本市の男女共同参画プランについては、男女共同政策とプラスアルファ女性活躍というものの合同計画になっている。

女性の就業に対する活躍という部分も含め、今推進しているところである。女性活躍また男女共同という観点から、それぞれの具体的な取り組みを進める中では、やはり女性・男性・世代の属性に関わらず、誰もが共生して生きていけるような地域づくりが必要である。

今年度、いわゆる概念といいますか、基本理念を持ち、福祉施策の一環として推進していきたい。

(部会長)

推進計画では数値目標を挙げていると思うので、市役所内部でも進めていかないといけない。

人権に関連して、この問題で、今のところ多様な性の理解の促進ということで学校教育の導入をもっと進めてほしいというようなところ。

パートナーシップ制度等で、研修を行うということ自身に対しては、評価いただいている。さらに加えて、小さい頃から性に違和感があったとき、自分の性を考えるときに、それをありのまま受けられる。さきほど自殺防止という話があったが、心身に対する影響が大きいといった観点もあるのではないかな。

どうしても人権に関しては、正直に言うと、行政ができるのは主に研修等となる。要するに、いわゆる「アフーマティブアクション」や「クォーター制度」といった強制的な制度がないわけではもちろんない。

例えば、行政としては、事業者選定にあたって、男女共同参画にしっかり取り組んでいる事業者様との契約を優先する。そういうことは、一部やられているが、主に研修である。本市においても基本的には研修が中心。ただ、男女共同参画、それから、市内の女性活躍について、それぞれ計画を持って進めているので、それに沿って進めていただきたい。

福祉のKPIについては、生活支援と、最近大きな問題になっていますのが、生活困窮の問題。このあ

たりが課題となっている。

新型コロナの時はどんと増えてしまうので、少しこの件数だけを見ていると、間違いといいますか、少し誤解があるかもしれない。そのあたりは少し踏まえながら意見、質問をいただきたい。

(委員)

22 ページ。

目標にある重層的支援体制整備事業検討委員会の開催ということは、重層的支援体制整備事業の委員会を立ち上げられるのか。

(福祉部長)

重層的支援体制整備事業については、現在、国の方から地域共生社会の実現に向けて、その一つの指標として、重層的支援体制整備事業を、全国的に各市町が 134 自治体ぐらい導入をされている。その状況の中で、本市においても、属性や世代にかかわらず、いわゆる生活の困りごとをすべて受けとめられるような体制づくり。そういったものを構築する必要があるという認識の中で、重層的支援体制整備事業について、現在、具体的な検討の段階に入ったところである。

今年度については、重層的支援体制整備事業の検討委員会は実績として、2 回開催している。構成メンバーとしては、副市長がトップで、それぞれ関連する部長に集まっていたき、具体的な検討を進めているところである。

また、今後のスケジュールに関しては、令和 6 年度を準備移行期間という形で設定しており、令和 7 年度から、制度の導入を図っていききたいというスケジュール感で、現在進めているところとなる。

(部会長)

重層的支援は、市だけでできる話ではないので、社協や、それ以外にも NPO 等と組まなければいけない。居場所づくり等、いろいろ具体的な内容が出ている。

(委員)

私は若年性の認知症の方のサポートをしている。実際、具体的に言えば、65 歳以下で発症したということで、初期の段階では、介護保険の対象にはならないが、認知症の方は、最近早期診断と言われている。そうすると、介護保険の対象にはならないため、障害者のサービスとなる。

例えば、就労系のサービスは、全県下的に、情操的で仰々しいわけではなく、制度をしっかりと運用したらいいことで、どういうことの制度が活用できるかをしっかりと受けとめればできることなので、ぜひ、しっかりと相談対応をしていただきたい。

合理的な配慮に関して、昨年、陳情をしたが、講演会の時には必ず要約筆記と手話通訳をつけている。大体 1 回について、6 万円ぐらいかかるため、合理的配慮において、市が助成してくださいということで、陳情している。そういうことについては、次年度、しっかりと予算の裏付けをお願いしたいと思う。それから、合理的配慮について、ここにも書いてあるように介護予防事業等、いろいろな事業展開があるが、必ずそこには移動手段がついてくる。

移動手段がなければ、「ここに通う場がありますよ」と言っても行けない。移動手段というのは、ある意味人権である。移動手段がなかったら、どこにも行けない。

いわゆる高齢で動けないから、それを助けるというのではなく、本当にやりたいことを最後までやり

続ける。多少、体が不自由になっても、しっかりと移動手段確保できたら好きなどころに行ける。そして、ボランティアもできる。地域づくりを考えたとき、基本は人が移動できるということで、真剣に移動手段のことを考えていただきたい。

それからもう一つ、認知症になっても買い物ができるためには、どうしたらいいのかを、お店の人・住民・行政等、みんなで考えていかなければならない。

これからの合理的配慮は、具体的に実現していかないといけないと思うので、実際に、住民との対話、現地での対話をもう少し行政が仕掛けていかないといけない。

(部会長)

例えば、21 ページの基幹相談の話でも、合理的配慮については、広がりがあるということである。今まで合理的配慮は、目が不自由な方には、「音声がつきます」。或いは、耳が不自由な方には、「要約筆記があります」とできる限りであったが、今はその範囲がかなり広がっているのではないかという意見。これに対して、行政ができることに限界があるので、協議会などを通して理解を促進すべきではないかということである。

それから、移動のことで、福祉タクシーの利用率 48.7%ということで、増やしたいが、なかなか増やすのが上手くない。その辺りはどういうふうに対応すればいいのか。

本当に移動について非常に重要なところですが、これも予算の範囲内でやっていかなければならない部分もあるのですべてに対応はできない。

(福祉部長)

現在、福祉部で進めております移動支援ということについては、高齢者と障害者の福祉タクシーチケットの交付を実施している。ただ、障害者団体からも非常に要望が多かったのが、1 乗車 1 回、1 枚しか使えないというような指摘の方を、これまでいただいてきた。有効的に利用していただくには何が必要なのか。これまで検討してきた中で、令和 6 年度の予算の段階では、複数枚利用を可能とする考えで、現在は進めているところである。

それと、歴史は浅いが、障害者のタクシーチケットに加えて、高齢者版のタクシーチケットの方も交付を始めている。障害者のタクシーチケットに合わせて、高齢者のタクシーチケットの方も複数枚を可能とする形で、総合的な高齢者・障害者の移動支援を充実させていく考えのもと、現在進めているところである。

(部会長)

今、50%の利用率を上げるための工夫をしているということで、それからその範囲を広げているということとなる。

今のお答えですが、その合理的配慮については、どういう形で、評価すればいいのかがわからない。少なくとも政策として、今後、合理的配慮という概念が広がっていることは、きちんと理解した上で、例えば、地域福祉計画を見直すときや障害者福祉計画を見直すときには、こう対応していただきたいということである。

(委員)

まず 1 点目として、配布したタクシーチケットの利用率の問題は、全体的に「もらえるものはもらっと

く」という形でもらっている方は絶対いる。「もらっているが使う？」という方も、実際にはもらっている。これに関しては、この50%は、本当に高いのか低いのか。もう少し精査する必要がある。

確かに、高齢者の方は、意外とこのタクシーチケットを使っているのでも内科・整形に行くと、配布されている24枚では足りないという意見も出てくる。

実際、高齢者の方の利用率はどのくらいなのか、障害者の方の利用率がどのくらいなのかを見ながら、有効的にタクシーチケットが移動支援に使える形で、もう少し精査していく必要がある。

もう1点は、移動支援のことは、ここの第2部会では関係ないが、第1部会のところのコミュニティバスの問題で、大きく関わってくることである。コミュニティバスについて、私の住んでいるところでは、利用率が低いので、運行休止ですという形になっています。

もともと人口は少ないので、利用率と言われているので、当然、人口は低くても使えないのであれば使わない。私も住民ですから住民からしても、残してほしかったら使っていこうところもある。実際は、時間帯の問題であったり、路線に大きなバスが必要だったりするのかというところもある。これに関しては、コミュニティバスが実際にいいところを走っている。今まで走ってなかった阿弥陀まで走っているところもありますし、ここはもう少し走っていたほうがいいというところもある。

例えば、安全面のことや見守りのことを考え、子どもの通学時間に合わせて小学校・中学校までコミュニティバスを走らせる。また、同じ時間帯に多分お年寄りの方々が、市民病院等に行く時間でもある。それを上手く使いながら、コミュニティバスを使っていくことを考え、病院に行くための1つの移動支援は、解決できるのかと考えられる。

また、個人で趣味の活動に行かれるところに関しては、行政からお金をもらいながら、一つの「生きがいづくり」としてあればいいが、行政から出していくのはなかなか難しいところかもしれないので、もう少し民間も入れながら考えていくことが必要になってくる。いわゆる移動支援で、命を預かるので、そこをいかに担保していくのか。これは逆に言うと、一つ課題があることは確かである。福祉的に移送・運送するとしても、命を預かるところは、これが課題になり、採用する企業さんも少ないので、基本的にこういう移動のところを考えていくのは課題にはなってくる。

また、ハードな面プラス、障害のある方のソフトの面として、実際に障害のある方、高齢の方が一緒に行く。介助される方は、今後もっと必要となってくる。実際のところ、ヘルパーさんの高齢化が進んでいる。その方が、今後、介護が必要になる可能性が高くなってきているので、そういった場合の移動支援にも、目を向けていく必要がある。

(部会長)

1の4については、より幅広い意見をいただいた。福祉計画だけではカバーできない部分にも及んでいる。特に合理的配慮のケースは、障害者基本計画や障害福祉計画において検討はされていると思うので、その広がりについて指摘があったことを明記いただければ。

医療のことについて、前回、病院のことで、すでにいろいろ意見をいただいているので、それ以外のことでお願いをしたい。

(委員)

精神科病棟のことで、今は82名の方が1年以上の入院ですね。これは、2022年の患者調査でわかっている。その方たちというのは、本当に安全に、精神科病院で処遇されているのかどうか。やはり非常に危惧される場所である。今、実際に、精神科病院の医療の問題は、あちこちで問題になってい

る。高砂市で精神科病院に入院されている方の処遇については、どう考えられているのか。

(部会長)

患者調査というのは、病院医療機関が出している分なのか、或いは保健所なのか。

(委員)

厚生労働省となる。

(部会長)

そちらの調査でいうと、国民健康保険とかである程度把握できている部分があるのではということだが。

(委員)

実際、1年以上入院されている方については、1年1回、病院から定時病状報告があるはずなので、これも非常にプライバシーに関わることですが、しっかりと病院から報告する。市にはないのですかね。保健所の方にあるのですが、今、市の方には協議はされていない。

(福祉部長)

市にはおそらくない。保健所の管轄となる。

(委員)

そこら辺は、やっぱりきちんと連携すれば、一定のことはわかると思う。

(部会長)

非常に難しい問題で、特に精神科に限らず、これから医療機関をどうしても市外に頼らざるをえなくなってきたときに、市民の、市外での精神疾患に限らず、例えば妊産婦の問題。

高砂市には、産婦人科がないわけですので、産科がない問題も多分出てくる話。いわゆる市外で通院、或いは入院されている方への支援というものをどう考えるのか。

(委員)

特定健診の受診率は、21.1%ということで前年度より4%上がったので、すごいと思う。まだ県下ワーストワンとなるので、市民病院でしか受診ができないということでございますが、健康診断の受診者を出すのかどうかということだけ、答えていただけたら。

(部会長)

願います。

(市民部長)

21.1%前年度の実績については、前々年度に比べて上がっている状況ではあるが、県下ではワーストの状況である。特定健診は、高砂市の国民健康保険加入者の部分の特定健診の受診できるところに

については、市民病院と高砂市医師会の個人病院の方でも受診の方は可能となっている。受診率の方を上げるために、高砂市医師会の方からも協力をいただきながら、取り組んでいるが、なかなか伸びていない。

特定健診受診率の向上は、常々課題となっているところなので、引き続き、他市の状況、先進事例等を調査して研究し、受診率の向上に努めていきたい。

(部会長)

なかなかその決め手はない。つまり、国民健康保険でするので自営業者の方と多くは高齢者となっている。そういう意味では、高齢者の方が早目に疾患を見つけると医療費の削減にも繋がるということを言われている。そういう意味では、特定健診をこの数字では、60%目標なので、もうこれではなかなか達成できないのではないかと懸念がある。

(委員)

特定健診は、やはり高齢者が多いというのが現状である。ほとんどの高齢者は、どこかにかかっておられるので、病院や診療所から報告してもらえれば、「特定健診を受けたことにします」と言っているが、進んでいないのが現状である。

また、がん検診の受診率が非常に少ないというのが問題で、その割には、がんになっている方が多い。肺癌検診も始まり、レントゲンの読影等も市民病院さんにもお願いして、少しずつ増えてきているのが、いい方向と思っている。これから市と考えながら、受診率を上げ、健診率も上げていかないとけないという課題はある。

(部会長)

市民病院の方向性の決定については前回、意見があったということで、また、まとめさせていただきたい。

それから、実際、市民病院の医師探しは大変である。この間も神戸大の先生と話をしていると、「なかなか選べにくいよね」という話も聞いた。「加古川いいけどね」と言われてしまった。市長が行かれたそうですが、なかなか難しいなというのは、聞いているとおりである。

協議事項 2

第5次高砂市総合計画実施計画の評価について(基本目標③)

【事前意見に関する質疑応答(基本目標③)】

(部会長)

それでは続いて、基本目標③について審議していきたいと思います。

事前意見では

政策3-1(誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち)について3件、

政策3-2(まちを考え、行動する市民活動があるまち)について1件、

政策3-3(愛着と誇りを感じるまち)について1件、

政策3-4(豊かな生きがいとつながりを感じるまち)について3件いただいております。

3の方は、いわゆる活躍の分野ということで、一つは第1部会からいただいているものとして3-1で、若者世代の意見聴取ということ。そして、それが実際どう反映されているのか。これも関心のあるところかと思う。

【政策:3-1】

(政策部長の回答説明⑦)

まず、若者の部分については、「子ども・子育て・若者会議」という会議があり、その中の若者部会で、テーマを設けさせていただいて、委員の方から意見を聞いているところである。

具体的などころに関しては、令和3年にコロナ禍の中で、奨学金の支援をしている。また、今回、若者部会でアンケート調査を実施する中でアンケートの方法、様式等について「質問の項目が多すぎて時間がかかる。」或いは、「漢字が多すぎてその部分についてはふりがなやわかりやすい言葉に変える必要があるのではないか。」或いは、「ネットで回答できるようなことも一つの方がいいのではないか」というような意見を聞き、それを反映させた形で、アンケートの方を実施したところである。

また、「成人式」という名称を、「はたちの集い」という形で実施した。これも参加者の代表者で作成した実行委員がこの名称も含めて決定している。実際に実行委員として式典の方を運営しているので、反映をしている。

(部会長)

他何かあるか。

(委員)

アンケートについては、私も息子にも届いた。まず、すぐ終わらないのに早く終わることをアピールしすぎて、「10分で終わります」みたいなことが書いてあったが、息子が回答していたが30分かかり、最後は焦って、自分がどう答えているのかわからない状態で終わらせていった。そういうのは正直に書かないと、若者はもっと反発しますので、30分かかるとしたら30分かかるとしっかり書いていただいていた方が、若者は乗りやすい。

今の10代後半、20代前半あたりは、結婚について希望が持っていない。また、子どもを持つということにメリットも感じていない。若者はアンケートを答えるのに、少し良い恰好をする。正直に答えてもらうからこそ、それがデータとなって生かされる。それも若者に向けて書いている方がいいかもしれない。「聞かせてください」というだけでなく、「正直な気持ちを教えてください」という形で言うより本音に基づいて、アンケート調査が取れるのではないかと思う。

(部会長)

若者からの意見の聴取の仕方の工夫がいるだろうと思う。実際、私も結婚や子育てのアンケートで、あまりこれ信用できないなと思っているのは、まさにこのことである。

(委員のご質問⑨)

今年の4月から、いわゆる改正障害者差別解消法の施行において、民間事業者の一応、合理的配

慮が法的に義務化される。これは、簡単に書いているが、非常に大変なことである。各企業において、今後、企業がどうすればいいのか、非常に悩んだり、迷ったりすると思う。

今、知りたいのは、高砂市として事例を聞いたところ、文章で啓発を行いますと言う返事は一応聞いた。少し例を挙げると、あるろうあ者が、ATM へ行ったところ、ATM が故障で使えなくなった。しかし、ろうあ者の方はしゃべれないので近くにいる方に、筆談で事情を説明し、待っていることを伝えた。その方が、「そしたら、一応電話してみます」と言って電話してくれたそうです。

ところが、「本人でないと駄目です」という答えが返ってきた。ということは、障害のある、ろうあの方は困りますし、請け負った方も困りますし、いったいどうしたらいいのか。

今、山陽電車等も駅によっては無人化になっている。障害のある、視覚障害やろうあ障害者の方は、かえって不便を感じている。とにかく高砂市として、早急に市はチラシや文書だけでなく、できるだけ各企業の方に、研修会やそういう啓発をしてほしい。

(部会長)

いわゆる周知を図るとというのが、もう少し突っ込んで、まずは、何かこの辺りしっかりと相談に応じることも必要なのではないか。

(委員)

ATM が店内か店外なのか、営業時間中なのか。また、職員が中におるときなのかどうかで対応が変わってくる。対応に行くまでに 15 分かかるのか、30 分かかる場所なのかというのがまず 1 点、発生してくると思う。

これは、私もどう対応したらというのは、ろうあの方の対応は非常に難しいと思う。質問の答えになってないかもしれないが、我々は、財産を扱っている。特定の方に、便宜を図れば図るほど喜んではいただけるのですが、逆に他の方が悪さをしようとしたときに、その方のお金も実は取られてしまう。

「やってくれたらいいやん」と言ってやりたいが、もし、あなたの口座を第三者の方が来て、我々の窓口でそう言われて出してもいいですかとなると、「それは駄目ですね」というので、これはもう多分究極の選択になってくると思いますので、何とかいい方法があれば逆に教えていただきたい。

(部会長)

合理的配慮の合理的でどこまでだろうかというのは実は、企業も難しいところ。

ただ、さっき言ったように、相談する先が事業者になれば、これは掘りっ放しになってしまうというのがご懸念ですので、「わからないです」というところを相談に行く場所がないというのが多分一番大きな問題だと思っている。

(福祉部長の回答説明⑨)

市の現状の取り組みについて、広報たかさごにより周知を行い、市のホームページにおいても事業者による合理的配慮の提供の義務化に関するページで、内閣府や県が発信します関連情報を案内している。

また、国や県が実施する事業者に対する説明会やセミナーの開催情報もその都度更新して周知を図っている。その他にも、障害福祉サービスの事業所も含め、市内民間事業者、商工会議所の方に約 1600 部のチラシを配布している。この法律の改正や、また先程どこに相談するのかというような話があっ

たが、県の「合理的配慮アドバイザー派遣事業」というのが無料である。

こちらは、県の専門家が出向きまして、そういう企業のお悩みにお答えする派遣事業も行っている。こういったところも積極的に活用していただきたいという趣旨も踏まえ、周知をさせていただいている。

(部会長)

市独自のなかなか難しく、県の方のプログラムを使ってくださいという周知をしているということであるが、おそらく中小企業とか地元企業だとなかなかそこまではいかない。要するに、合理的配慮が進まない可能性が出てくる。これは、義務化ですから違反すると、当然そこで何らかの問題が出てくる。そのあたりを懸念しているということで、このあたり、一応評価の中に、今後の周知だけではなく、やはり、企業に寄り添った対応をしていかないといけないのではないかというご意見だったと思うので、この辺りは考えていきたい。

労働者の部分も入ってくる場所があり雇用となるので、労働環境の改善等が入ってくるのですが、何かもしあれば。

(委員)

昨年12月に、この連合の事務局長に就任したところで、大変申し訳ないがこの政策審議会がどういったものでどういうことをしているのか。今回来て、勉強させてもらうということで出席している。

先程、皆さんからいろいろ意見出ている中で、市をより良くするために、「こういったところが必要だね」と皆さんご意見を出されている部分もあるかと思う。その中で、できることとできないことがあり、予算があればできることもあれば、人をかけないとできない部分もある。

やはり、人をかけてやることになると、我々労働者の立場でも市町に対して教育行政なり、政策制度の要請をしているが、人が動く必要がある部分については、あれもこれも対応しないといけないということで、人が足りない中で、残業ばかり増えている状況というのも出てきている。同じく市の職員でもそういったところがあるかと思われるので、ここのバランスは非常に難しいと思っている。やはり、我々は労働者の立場を考えると、すべて何においても市や学校の方に言うのも難しいところがあるなと思いつながら、聞いていた。

(部会長)

大きな残業の問題があつて、これから残業規制が厳しくなっていくが、なかなかワークライフバランスというのは難しいと感じています。事業者としてできるのは健康健診で、その方が体調崩されていないかしか確認できない。もちろん、それ以前に働き方の改革を進めていくことの重要性をご指摘いただいたかと思う。

今日意見いただいた、3-1については、要するに障害を持った方が関わりを持てるように合理的配慮について、より広く事業者が実現可能な施策を必要性があるのではないかと。

労働者の残業時間と今伸びている傾向にあるので、やはり一定の啓発が必要だろうということ。それから、若者の意見の聞き方というのは工夫が要するという話であった。

(委員のご質問⑩)

高砂市の各公民館が地域交流センターに移行ということで、すでにほぼ完成しているという状況で

ある。地域の人には当然、いろいろ説明会をしていると聞いている。

障害者に説明会がなかったと感じましてやはり、障害者の役員会で出た話の中で、こういうような公共の建物が建った場合、障害者は、どんな建物で、どんな内容かというのは知りたいという意見が出ています。大事なのは、建物の中はどんな状態、つまり障害者にとって優しい建物かどうかを知りたいわけである。

例えば、先般のごみの指定袋を使う。これは、美化センターから、きちんと障連協に対して説明会があった。

それから、伊保の交流広場。これは設計図の段階で、障連協に対して説明会があった。それは非常にありがたいこと。いわゆる市民が交流する障害者も市民です。市民は構成する建物を、今後、障害者にも説明をしていただきたい。

(部会長)

今、いわゆる公民館の市民センター化は、どこでも進めているところであるが、それをやはり使っていただく場面というのは、非常に多くの方が使っていただかないといけない。

(市民部長の回答説明⑩)

令和6年4月から地域交流センター化ということで、市が8地区に整備を行っている。その中で曾根地域交流センターについては、新築になっている。今までは、自治会を中心とする各種団体と協議を行ってきたところであるが、説明がいまだできていないところがあるので、早急に説明の機会を設け、説明させていただきたい。

(部会長)

実は、その介護者の意見も聞いてみたいと思う。スロープがあり、スロープが急だったら、押せないというのがあつたりするかもしれない。

(委員)

ユーアイ帆っとセンターのトイレにおむつを変えられるようなセットがされているが、実際使えない。本当にここは説明でなくて、作る段階から実際に本当に使えるものかどうかを、使う人たちの意見をしっかり聞かないといけないのではないかな。

それから、地域交流センターの活用について、子ども食堂をやっている方が、場所の確保に非常に苦労されている。そういうボランティアさんが活動しやすいように、環境整備はすごく大事だと思う。この交流センターについても、子ども食堂をやっている方々が、本当に活動できるような場所の確保を考えていただきたい。

(部会長)

公民館は、今までの既存の団体がずっと占有していて、新しい人がなかなか参加できないといったことを聞いたことがある。

当市であるかどうかは別ですが、一般的に話を聞くことが多い。市民センター化の中で、市民が使えるようにいったことを、相対的などころも含めてご検討いただきたい。そうでないと市民活動がある街とはなかなかならないという話だと思う。

【政策:3-4】

(部会長)

それと、3-3 は皆さんに多くの意見をすでにいただいていますので、3-4 のところだけ少し確認だけさせていただきます。これの生涯学習といった分野になりますが、第 1 部会の方から、これに関連して、例えば図書館の冊数やデジタル化について意見をいただいた。これは、第二部会としては、それ以上に、図書館の活用やスポーツの話、市民プールの話が中心になろうかと思う。どうしても市民プールの廃止などについて、いろいろご意見いただいたが、それ以外のところで、何か特にソフトウェア的なところ等、ご意見、ご質問いただければ。

(委員)

高砂の図書館でも、1 人 10 冊借りられる。図書館で見えたら、確かに 10 冊ほどを一度に入れて帰られる方を、何回も見ている。その度に、10 冊をこの 2 週間で読めるのかと思いながら、いつも不思議に思っていた。

私も次に読みたい本があるが、なかなかない。誰かが利用すると、次にはなかなかたどり着けないで、1 人 1 回の貸し出し数量に問題があるのでは。

(部会長)

まず答えていただければ。

(教育部長の回答説明④)

この冊数についてですが、新しい図書館ができるときに、貸し出し冊数を検討いたしまして、そのとき当時市民の方や外部の委員を入れて検討を行った。その中で、他市の貸し出し冊数等も含めて、1 回 10 冊というところを提示していただいた。今のところ、下がっていくというような考え方はない。

(部会長)

例えば、本当に市民がどういうふうを活用しているか。アンケート等、また考えていただいて、検討いただくということで。

(委員)

子どもが、本を 10 冊借りたら、多分すぐ読める。でも、専門書を借りると、10 冊を全部読むことは大変である。

借りたい側からすると、必要な時は 10 冊では、事実上は足りない。10 冊を借りて、早く必要な部分だけを読んで、また次の 10 冊を借りて読む。学生であれば、大学の図書館があるのでいいが、働きながら何かをされる方であると 10 冊では足りない。

どのような本がどれだけ回転しているのか。今は、コンピューターで管理しているので、本自体の回転率を見ていく。

それをしてくださいというわけではないが、こういう本が出ていると分かれば、今後、蔵書を増やしていくときにも、こういう本が増えていく。例えば、子育てに関する本をもう少し増やした方が、図書館の利用率が上がっていくこともある。短期教育を進めていくのであれば学校の中で、収まりきらない本、イ

ンターネットもありますが、それは楽しいとも限られる情報持ってきても駄目となる。

例えば、高校生・大学生が使えるような本をもう少し入れていく等、いい時期ではあるので、どれだけの本が動いているのかというところは、一度精査する時期には来ていると思う。

(部会長)

他、何かこれについてあれば。

(委員)

高砂市に美術館を、市として作る計画はあるのか。

(部会長)

私も文化振興審議会でやっており、議論をよくご存知だと思うが、もしあれば

(教育部長の回答説明②)

教育センターのところに歴史民俗資料室というところがあり、過去の使われていた道具等を展示している。また、図書館等でも展示資料の展示やイベントをやる活動もある。さらに、一部図書館のホームページでデジタル化して紹介しているというものもあるが、博物館や美術館は、確かに高砂市の方にはなく、実際に作ることにになると、難しいところもあるので、建設するという予定はありません。

(部会長)

美術館に関して、美術品があってそれを展示することから美術品を集めるのは、大変大きな金額がかかることで、多分そこは難しい。

スケジュールとその他事項についてのご説明だけお願いできますでしょうか。

その他

(事務局)

令和5年度の審議会は、今回で最後となる。10年間の計画である「第5総合計画の前期計画」が、令和7年度に終了となるため、令和8年度からの後期計画に向けて、また6年度から見直し作業の方を進めていく。

(部会長)

マイク返します。

(事務局)

部会長、進行ありがとうございました。

次回の審議会は令和6年5月頃の開催を予定しています。後日改めて日程調整の依頼をさせていただきますので、その際にはご協力をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。